



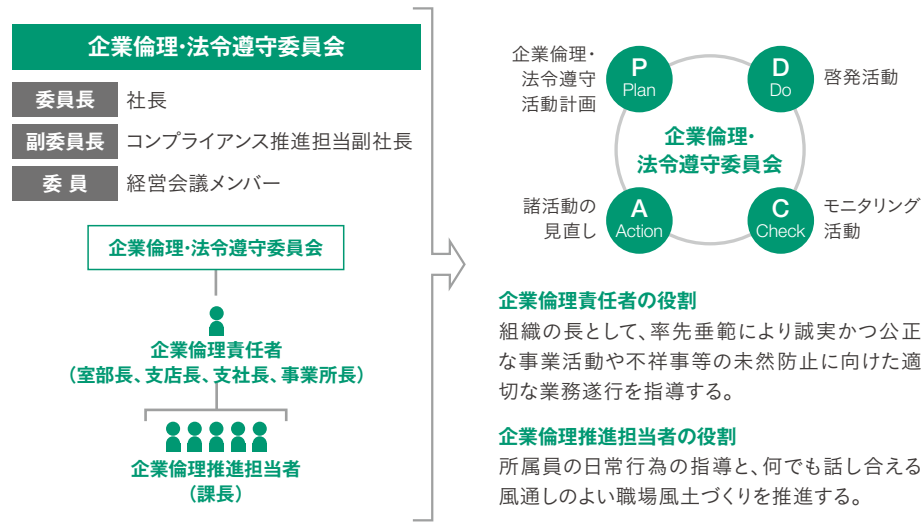
## コンプライアンス

### 企業倫理・法令遵守の徹底

企業倫理・法令遵守はすべての事業活動の前提となるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守活動の推進・維持向上を図るため、社長を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」を設置し、本店、支店、各事業所に「企業倫理責任者・推進担当者」を配置する体制をとっています。

企業倫理・法令遵守委員会では、「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」に基づき、「企業倫理・法令遵守活動計画」を策定し、企業倫理責任者等と連携して啓発活動（各種研修、企業倫理月間の実施など）を行うとともに、企業倫理・法令遵守委員会にて各種活動について検証し、活動内容の見直しを行っています。

#### 企業倫理・法令遵守の推進体制\*



\*2020年4月以降、東北電力ネットワークも同様の体制を整備し、相互に連携しています。

### 東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針

#### ① 「不祥事防止」の徹底

東北電力グループ各社従業員の行動の原点である「東北電力グループ行動指針」に従うとともに、企業倫理・法令遵守に係わるリスクに対する感度を高める取り組みにより、不祥事防止を徹底する

#### ② 「社会に受容される行動」の遂行

「気づく・話す・直す」の基本姿勢のもと正しい価値観や判断基準に従って行動し、社会に対して誠実で確かな業務遂行を行い、地域からの信頼の維持・向上を目指す

#### ③ 「職場における自律的活動」の推進

東北電力グループ各社において、企業倫理・法令遵守活動を自律的に取り組むとともに、各社における積極的な取り組みの情報発信等によりグループ全体の活動の盛り上げやレベルアップを図る

### 教育・啓発・モニタリング活動

当社では、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、自律的行動の促進を図るため、「啓発活動」を定期的実施することを通じて企業倫理・法令遵守を定着させています。また、「モニタリング活動」などを通じて倫理的行動の定着状況を検証しており、これらの活動を通じて、組織の自浄機能の向上に努めています。

### 各階層を対象とした教育を実施

新入社員導入教育では企業倫理・法令遵守の必要性や基礎的内容、新任管理職研修ではマネジメント上の留意点等に主眼をおき、それぞれ教育を実施しています。さらに、経営層向けのトップセミナーとして、外部有識者を招聘した講演会ならびに意見交換を実施するなど、目的や対象者に合わせた教育を実施することで、倫理的行動の土台となる知識や意識の向上を図っています。

### 「東北電力グループ企業倫理月間」を展開

10月を「東北電力グループ企業倫理月間」とし、社長から企業グループ全社員へのメッセージの発信をはじめ、トップセミナーの開催やケースメソッドによる職場ディスカッションなどを実施し、企業グループ全体で、企業倫理・法令遵守の意識高揚、企業風土としての一層の浸透・定着を図っています。

## コンプライアンス

### 企業倫理・法令遵守に関するグループ大アンケートの実施

企業倫理・法令遵守に関する従業員意識や組織風土について、現状および経年変化を確認することにより、企業倫理・法令遵守に係る取り組みの点検・評価・改善を目的とし、2017年度より企業倫理・法令遵守に関する従業員アンケートを実施しています。

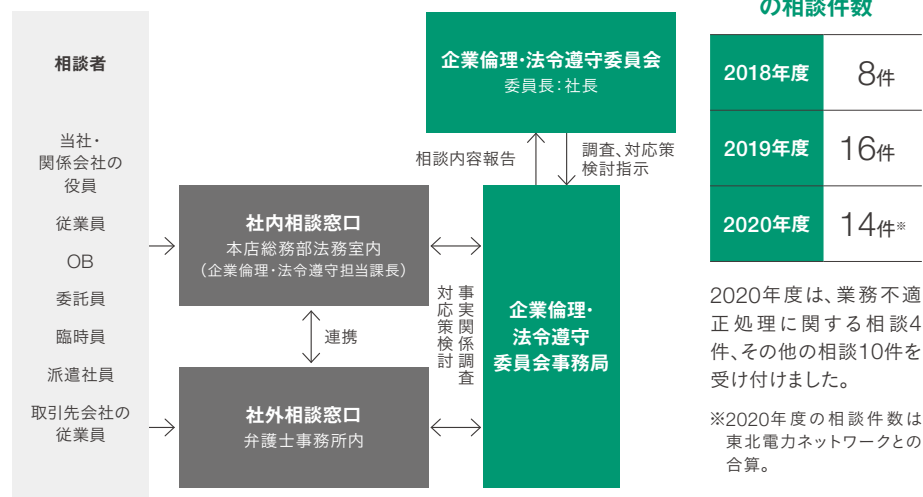
2020年度からアンケートの実施範囲をグループ大に拡大しており、企業グループ一体となった取り組みとして展開しています。

### 相談窓口の適切な運用

2003年4月から、企業倫理・法令遵守に反する、あるいは反するおそれがある、当社の業務運営や従業員等の行動、職場習慣など(不正・業務不適正処理を含む)について相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、運用しています。

相談窓口では、当社および関係会社の従業員などからの相談に基づいて調査を行い、必要に応じて是正措置および再発防止策を講じています。また当社は、相談者の個人情報の厳密な管理、相談者に対する不利益取り扱いの禁止など、相談窓口の適切な運用に努めています。

### 企業倫理相談窓口運用体制\*



\*2020年4月以降、東北電力ネットワークも同様の体制を整備し、相互に連携している。

### 公正な競争の確保に向けた取り組み

市場競争を通じて新しい価値を創造し、お客さまから選択され続ける企業であるためには、市場競争の基本ルールである公正競争を確保することが重要です。

このため、関係法令等の理解を深めることを目的に、「独占禁止法遵守マニュアル」や「適正な電力取引についての指針解説書」などを作成し、全従業員に周知しています。

### 贈収賄・腐敗防止に向けた取り組み

#### 「東北電力グループ行動指針」(2020年2月改定)

「東北電力グループ行動指針」において、腐敗防止に関連する項目として以下の事項を定め、グループ全体で企業倫理・法令遵守を徹底しています。

#### 政治・行政との健全な関係

公益事業を担う企業として、法の精神、企業倫理を念頭に置き、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。

#### 贈答と接待

役員および従業員は、社会通念上常識の範囲を超える取引先からの贈物および接待は受けません。贈物をする場合および接待する場合も同じです。

#### 「金品等授受に関する相談窓口」の設置

金品等の授受については、贈収賄につながるおそれもある中、個人での対応に迷うような場合や相手方の対応に苦慮する場合なども考えられることから、2019年11月に相談窓口を設置するとともに、多額の金品等については届出してもらうことにより、組織的な対応を可能とする仕組みを構築しました。

届出内容は企業倫理・法令遵守委員会に定期的に報告することとし、特に重大なものについては、随時取締役および監査等委員会に報告することとしています。

### 企業倫理・コンプライアンスの意識浸透に向けた取り組み

「公正な取引の確保」や「贈答や接待」等に関する参考事例や解説等を記載した「企業倫理・法令遵守ガイドブック」を作成し、グループ大に配布しております。本ガイドブックを東北電力グループ企業倫理月間における対話活動等に活用するなど、各職場において自律的な活動を実施することで、取引先との適正な関係を保ち、公正な業務を行うことが必要であるという意識の浸透を図っています。

また、各職場におけるリーダーである「企業倫理推進担当者」に対し、「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」「東北電力グループ行動指針」といった各方針・指針の周知やコンプライアンスへの理解を深める研修を行い、各職場へ展開させることで、腐敗防止や企業倫理・法令遵守に対する意識の定着を行っています。

## コンプライアンス

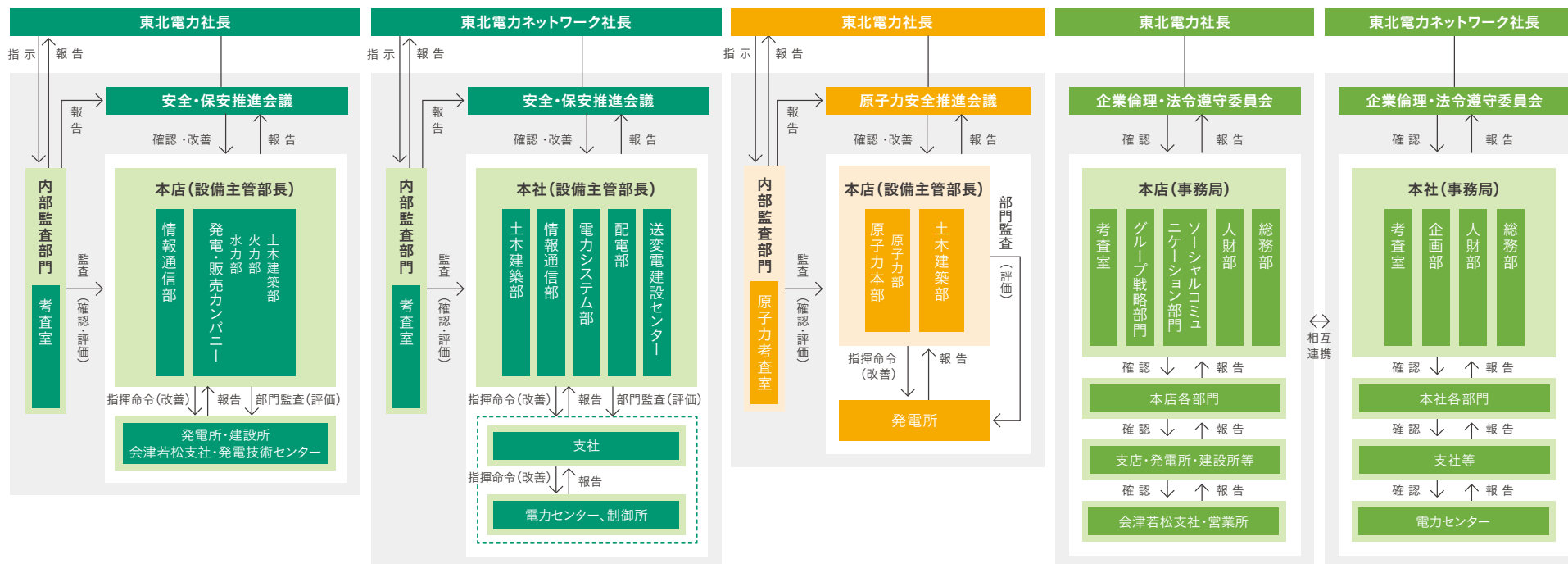
### 自主保安活動の定着に向けた取り組み

過去に発生した不適切事例を繰り返さないために、各部門における自主保安活動の取り組み状況について、安全・保安推進会議、原子力安全推進会議、企業倫理・法令遵守委員会に報告しており、計画通りに実施されていること、自ら気づき、改善する仕組みがあること、対話活動など活発なコミュニケーションが図られていることを確認しています。

今後も、日常の保安活動として、「気づく」「話す」「直す」の視点で法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を確実に実施するとともに、これまでの取り組みを風化・形骸化させないよう継続した取り組みを行い、自主保安活動を一層定着させるよう努めます。

また、自主保安活動の取り組みにより設備保安を確保することで、お客さまや地域の安全確保を図っています。

#### 自主保安活動のフォロー体制図



## 情報セキュリティ

### 情報セキュリティの取り組み

当社では、東北電力企業グループのセキュリティ確保・向上に取り組むとともに、個人情報保護に関する法令に基づきお客様の個人情報を適切に管理しています。また、最新のサイバー攻撃に対応するための技術対策や対応体制の整備を実施しています。

#### 東北電力企業グループのセキュリティ確保・向上に取り組んでいます

「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」に基づき、技術面・組織面の対策を行い、セキュリティ確保・向上に取り組んでいます。

具体的には、不正アクセスや情報の漏えい・改ざん防止対策などの技術対策を実施するとともに、経営層を責任者とした管理体制の整備、情報セキュリティに関する社内基準、従業員への啓発活動、委託先を含めた情報管理などの組織対策を実施しています。



東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針  
<https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/security.html>

#### 個人情報保護に関する法令に基づき個人情報を適切に管理しています

「個人情報保護法」および「マイナンバー法」に基づき、個人情報保護方針を策定し、お客様、株主の皆さま、取引先などの個人情報を適切に管理しています。



東北電力株式会社個人情報保護方針  
<https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html>



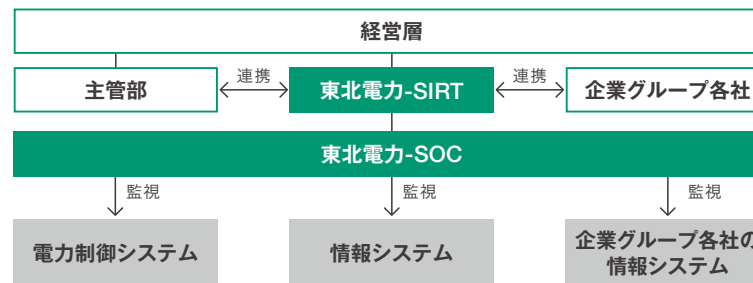
東北電力ネットワーク株式会社個人情報保護方針  
<https://nw.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html>

#### 最新のサイバー攻撃に対応するための技術対策や対応体制の整備を実施しています

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、コンピュータウイルス対策や不正アクセスの防止対策など、最新の知見を踏まえた技術対策に取り組んでいます。

また、セキュリティに関する危機管理体制として「東北電力-SIRT<sup>※1</sup>」、24時間体制でセキュリティ監視を行う「東北電力-SOC<sup>※2</sup>」を整備し、企業グループ各社と連携してセキュリティ事故の未然防止と事故発生時の被害最小化に取り組んでいます。

#### セキュリティ推進体制



※1 SIRT:「Security Incident Response Team(セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム)」  
 セキュリティ事象対応体制  
 東北電力ネットワークも同様の体制を整備

※2 SOC:「Security Operation Center(セキュリティ・オペレーション・センター)」  
 セキュリティ監視センター